

清掃業務の委託料の積算について

入札説明書本文3(1)に掲げる清掃業務については、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準（令和5年版）」及び「建築保全業務積算要領（令和5年版）」に基づき積算を行っておりますが、別記7に掲載する作業内容については、歩掛り以外（月間積算資料や見積りなど）を用いておりますのでご注意ください。

清掃作業内容 案件名称	床 定期清掃 〔補修〕	浴室 定期清掃 〔床・床以外〕	浴室 定期清掃 〔天井洗浄〕	窓 ガラス清掃 〔仮設足場の必要・不要〕	窓 ガラス清掃 〔高所作業用仮設足場経費〕	窓 ガラス清掃 〔外壁・低所〕	窓 ガラス清掃 〔ごみピット〕	窓 ガラス清掃 〔投入ステージ内側面〕 足場経費込	洗面 台清掃	タオル 洗濯・交換	試験 器具洗浄	繊維床 〔タイルカーペット〕 洗浄
ア 発寒清掃工場清掃業務	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	-	○
イ 白石清掃工場清掃業務	○	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	-

※歩掛り以外（月間積算資料や見積り等）を用いている案件については、該当作業内容を○印で示す。